

平成 27 年度
自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター

I 新センターの設置の理念と概要

1. 新センター設置の経緯と目的

佐賀大学の国際化と国際交流を進めることが佐賀大学の理念と目標に位置づけられ、そのための全学的な推進組織として、「佐賀大学交流推進センター」が平成 23 年 10 月に設置された。

佐賀大学では、本学が目指す国際交流の理念と方向性を示し、そのための実施戦略を策定することが有効な道筋であると考え、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員の英知を結集する策定委員会を作り、約半年をかけて「佐賀大学国際交流戦略構想」を平成 23 年 1 月に策定した。そして、その国際交流戦略構想において、国際交流の中核組織の設置が提案された。

国際交流センター（仮称）設置準備委員会は、6 つの基本構想と 7 つの国際戦略からなる『佐賀大学国際戦略構想』を円滑に実施していくために、国際交流センター（仮称）の目的及び機能、管理運営、組織、施設等について検討した。センターは、大学の方針の下、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として設置することとした。センターの主な機能としては、全学的な国際化及び国際化を主導する人材育成を推進するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ促進並びに本学学生及び研究者の海外派遣促進のための支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域国際連携の 3 つが挙げられる。

検討の結果、国際交流センター（仮称）の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」という。）とすることに決定し、本学の国際交流に関する企画・立案・実施支援、及び市民・行政・産業界等からの要請に迅速に対応するため、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」及び「鍋島サテライト」を置くことにした。

2. 新センターの組織概要

国際交流推進センターは、次のような組織体制であり、平成 27 年 4 月～28 年 3 月の担当者を示す。

- ・センター長：～H27 年 9 月 理事（研究・国際貢献担当）・副学長 中島 晃
H27 年 10 月～ 理事（教育・学生担当）・副学長 滝澤 登
- ・副センター長：本学の専任教授 大和武彦
- ・鍋島サテライト長：本学の専任教授 小田 康友

- ・国際コーディネーター：2 名の専任教員 山田直子、新美達也（H27.10 月～）
1 名の事務系職員 山田佳奈美
- ・国際交流企画推進室：室長・ラタナーヤカ・ピヤダーサ、8 名の併任教員
- ・地域国際連携室：室長・大和武彦、5 名の併任教員
- ・学生交流部門：部門長・山田直子、11 名の併任教員
- ・学術研究交流部門：部門長・杉山 晃、6 名の併任教員
- ・国際マネージャー：国際課課長 内村太一
- ・事務職員：国際課所属職員

- ・ 国際アソシエイト：留学生臨時雇用

3. 佐賀大学国際戦略構想

(1) 国際戦略構想の概要

「国際戦略構想」では、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。この戦略においては、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創立を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成とその輩出を行うことを提言した。人格形成の重要な時期に、本学に在籍する学生に対し国外の実情やこれに対処する適切な行動基準を教示することが本学においての国際化の目的の一つである。また、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべきアクション等を構想した。

「国際戦略構想」では、総合的な国際交流推進体制を国際交流推進センターが核となり、本学の国際化を組織的に推進することを目指すこととした。

さらに、佐賀大学憲章における『アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する』を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、次の3点に留意して国際戦略を展開する。①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする、②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する、③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

「国際戦略構想」は、本学の国際化を飛躍的に高めることを目指して、以下の七つの戦略を提案した。

戦略1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

留学生の質を重視する観点から、大学院留学生の国際教育に重点を置くこととし、「日本に強い留学生」の輩出を目指し、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行なって、「新国際教育プログラム」を構築する。

戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するため、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

複数の分野に国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

留学交流体験学生（留学生及び日本人学生）を対象に、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を、地域及び産業界との連携・協力を得て、実現できる体制の構築を図る。

戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

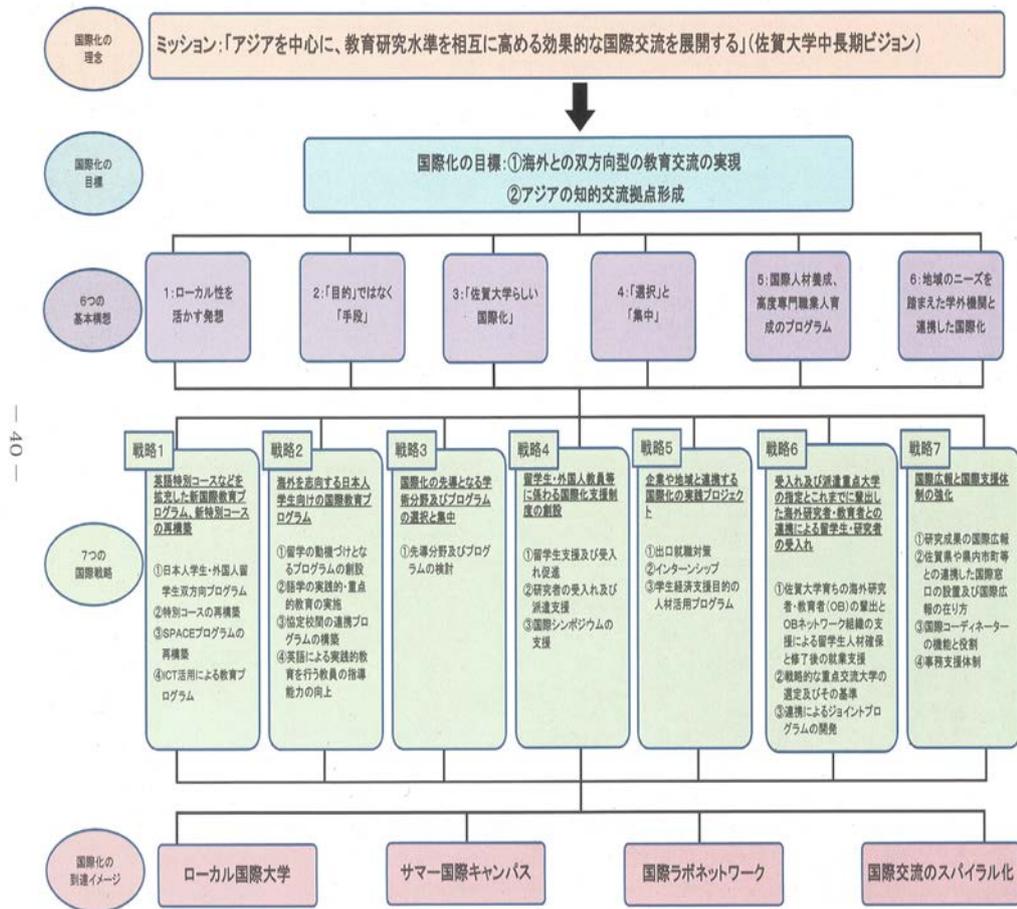
帰国後研究者・教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生OBのネットワーク組織を構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイントプログラムの開発を行なう。

戦略7：国際広報と国際支援体制の強化

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするため国際広報を開始するとともに、地域（行政、企業）と連携して地域・産学連携国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

そして以上の戦略の推進によって実現する本学の国際化の具体的な到達イメージとして、4つのモデル<ローカル国際大学>、<サマー国際キャンパス>、<国際ラボネットワーク>、<国際交流のスパイラル化>を掲げた。

佐賀大学国際戦略構想の概要図



(2) 4 部門・室の機能

上記の国際戦略を機動的に実施するために2つの室と2つの部門が設けられた。各室と部門の具体的な担当機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室：本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。

国際戦略プロジェクトの企画推進、海外拠点の整備・活用の施策実施、危機管理体制の整備、国際広報、卒業生（留学生）ネットワークの構築、JICA・日本学生支援機構等の各種機関との連携、国際交流会館等の宿舍の管理・整備など

○地域国際連携室：市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した交流事業を推進する。

留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援、地域社会と国際交流推進の連携・協力、地域社会と連携した留学生の援助支援、佐賀県・市町村・各種団体等と連携した国際交流事業の実施など

○学生交流部門：学生の双方向交流促進を支援する。

日本人学生の海外派遣先の開拓と派遣支援、留学生の受入促進、国際教育プログラムの支援、重点交流大学とのジョイントプログラム開発の支援、外国大学との学生交流の協定締結、留学生の生活指導・相談、留学生の奨学・生活支援など

○学術研究交流部門：研究者の双方向交流促進を支援する。

教員の海外研修支援、外国大学との学術交流の協定締結、外国大学等の研究機関との研究交流の支援、国際シンポジウム・国際セミナー等の実施支援、外国人研究者の受入支援、研究成果等の国際社会への情報発信など

4. 平成27年度自己点検・評価の体制

国際交流推進センターでは、ほぼ毎月行う部門・室の「定例会議」において、スケジュールの相互確認とともに点検を行っている。

さらにセンターの企画・実施する重要な事項の全ては、毎月1回開催する運営委員会に諮り、部局代表者の意見の収集と承認を得ている。

センターが発足して今回が4回目の自己点検・評価であるが、自己点検・評価体制は、総括についてセンター長（滝澤 登）、部門・室の横断的活動及び国際戦略対応について副センター長（大和武彦）、部門・室の活動について国際コーディネーター専任教員（山田直子、新美達也）が分担して行なった。

II 平成27年度自己点検・評価

1. 留学生受け入れ教育の支援に関する状況と自己評価

(1)活動状況と成果

平成23年の留学生数は前年の300人を割り、297人となった。その後、平成27年は100人減少し、209人であった。これを国籍別で見ると、中国人学生が最多で68人の減少、次いでインドネシア人学生の28人減少であった。中国・インドネシア以外の国からの留学生は概ね横ばいとなっているが、他方で、国籍・地域では、ミャンマーやインド、モザンビークやケニアなどのアフリカ諸国からの留学生を新規受け入れており、留学生の多様化が進んでいる。

次に学生の在籍身分別で推移を見ると、減少しているのは学位取得をめざした正規留学生・研究生が多く占めている。他方、特別聴講学生（交換）・短プロSPACE（交換）の協定校からの交換留学生数は50人前後で推移している。更に学部及び大学院別では、学部所属の留学生数は100人程度で推移している一方で、大学院所属の留学生数は200人から100人に半減している。

本学の減少している留学生の特徴は、以上のように、国籍・地域別では中国・インドネシアからの留学生であり、協定校からの交換留学生以外の学位取得を目指した学生、なかでも大学院に所属する留学生であることがわかる。このことから、一つには相手国政府奨学金の獲得を本学からも積極的に支援すること、各学部・研究科が実施する特色ある留学生受入プログラムや、海外の大学等と連携して実施する共同研究などを促進し、本学大学

院への進学を促す必要がある。そのためには、協定校等への直接的訪問などによる佐賀大学のプロモーション活動と、本学で学位を取得し帰国した元留学生等との交流強化及びネットワークの活用、同時にホームページや SNS 等による広範囲な不特定多数に向けた大学広報等を行なう必要がある。

項目 1 : SPACE プログラム改革とその後

交換留学生にとって魅力的なプログラムにするために、平成 25 年度に SPACE プログラムの改革を行なった。

- ① プログラムのフレキシビリティを高めるために受入を年 2 回にした
- ② SPACE-E 理工学部、農学部における「自主研究」の必須科目化とした
- ③ SPACE-J に日本語の運用能力が不十分だと判断される学生向けのブリッジ・コースを設置した

なかでも②の SPACE-E に参加する理工学部と農学部の交換留学生に対する「自主研究」の必須科目化は目玉改革であり、本年度も引き続き SPACE-E プログラムの特色となっている。また、SPACE-E プログラムの英語による授業科目を拡充するために、全学教育機構のインターフェイス科目のなかの「異文化交流」を交換留学生が履修することができるようにした。これにより、交換留学生が日本人学生と共に学ぶ機会が増加し、シナジー効果が期待される。

項目 2 : SPACE-E プログラムの改革とその後

SPACE-E は協定校の正規学生を対象とした交換留学プログラムで、英語により教育・指導・支援をするものである。留学生が交換留学プログラムに参加しやすくするため、平成 25 年度より定員を 30 名に増やした。また、これまで受入開始時期を 10 月のみに限定していたが、4 月からの参加も可能とし、さらには半期だけの留学も可能となった。本年度の受入学生数は前期 9 人、後期 10 人で、13 の国・地域から受け入れることができた。

項目 3 : SPACE-J プログラムの創設とその後

SPACE-J は平成 25 年 10 月に新規開設されたプログラムで、従来からあった日本語による専門科目の履修留学生をプログラム化したものである。プログラム化によって、プログラム担当教員と各学部の受入教員とが、交換留学生の学業や生活面をより把握し、指導することが可能となった。

項目 4 : 交換留学生（受入）に対する奨学金制度

交換留学生に対する佐賀大学奨学金（佐賀大学学習奨励費）は、特に SPACE-E の特徴である多様な国・地域の学生が共に学ぶことを維持発展するために 2013 年 4 月から用意することにしたものである。同時に JASSO 奨学金に申請した結果、追加採択となり後期受け入れの学生に奨学金を支給することができた。内訳は、JASSO の奨学金受給者が 26 人、佐賀大学の奨学金受給者が 2 人となった。また、SPACE-J の学生についても、奨学金受給者は 16 名（JASSO 12 名、佐賀大学奨学金 4 名）と、参加者総数 25 名のうち、64%が受給する

ことができた。しかし、JASSO は追加採択であったため、すでに本学が受け入れている交換学生にしか支給することができなかった。つまり支援がなければ留学できない学生に支給し、受け入れ学生の増加に繋げるための戦略的活用ができなかった。

項目 5 : サマープログラムの継続実施

平成 23 年 1 月に策定された佐賀大学の国際戦略構想に掲げられた一つの目標が「サマー国際キャンパス」である。海外重点大学国内の関係大学等と連携して、研究者や学生を受け入れるという計画に基づき、平成 27 度は本学としては 3 年目であるサマープログラムを継続実施した。海外重点大学の学生を対象とするプログラムは“Creating Innovation for Sustainability in Young Leaders” というテーマを掲げ、プログラムを通して持続可能な社会の実現のために若者がどのような貢献をすべきかを様々な側面から検討した。平成 27 年度は 6 カ国・地域の 9 協定校より 21 名の留学生と 21 名の佐賀大学の学生が参加した。地球規模での連帯と協力が不可欠な持続可能な社会の構築をテーマに、1 週目に「農業・食・地域」、2 週目に「環境とエネルギー」、最終週には「伝統文化・技術の継承」に焦点をあて、学内の専門家による講義のほか、市民団体との森林保全や農作業等の協働活動、自治体との連携による視察などを通じて実践的に学習した。またプログラム期間中は、一般家庭でのホームステイ、市民グループとの協働活動など、人的交流を通して、佐賀や日本についての理解を深めた。

項目 6 : 短期受入の実施

香港中文大学学生交流プログラムは双方型の学生交流プログラムとして平成 24 年度に開始されたプログラムである。本年度平成 27 年 3 月にプログラムベースの MOU を締結し継続実施を可能としている。3 年目となる平成 27 年度も 7 月 5 日から 14 日の 10 日間、香港中文大学の日本研究専攻学生 10 人を迎えて「佐賀大学・香港中文大学サマープログラム 2015」を実施した。

(2) 分析評価

項目 1～項目 3 は戦略 1 「英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築」、項目 4 は戦略 4 「留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設」、項目 5 は戦略 5 「企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト」に対応して実施されているもの。また項目 5 は国際化モデル 2 「サマー国際キャンパス」の実現に関わる内容でもある。

項目 1～項目 3 は戦略 1 に対応したプログラムの実施で、その目的を十分に果たしている。これは従来のプログラムを抜本的に革新するプログラムであり、高く評価される。さらに 3 年間継続し実施することで、各部局の協力体制も整備・改善されつつあり佐賀大学が実施する国際教育プログラムの中核のひとつとして確立されていると評価できる。また、項目 4 は、上記プログラムを支える重要な支援制度であり、今後も維持・継続する必要がある。

また、項目 5 及び項目 6 はともに、国際化モデルにとって戦略的に重要であり、本年度

実施3年目ではあるが、常に改善を図りながら、その高い評価を維持している。

2. 海外留学・派遣の支援に関する状況と分析評価

(1) 活動状況と成果

項目1：派遣促進のための効果的な情報発信と支援の強化

平成27年度はガイドブックの発行、Facebook、インターネットによる情報配信、ライブキャンパス（メール配信）、留学フェアおよび説明会での情報提供、留学経験者によるメンターサポートを実施した。写真や動画を添付することができるFacebookによる情報発信が効果的であることが確認され、毎日情報を発信することで留学や国際交流についての意識付けができた。

- ・『佐賀大学生のための海外留学ガイド』の発行、新入学生・2年生を中心に配布
- ・国際交流推進センターfacebookおよびブログ『ツナガル留学日記』による情報配信
- ・留学フェアの開催（5月）
- ・交換留学説明会 2回
- ・短期海外研修(SUSA)説明会 2回
- ・短期海外研修(SUSAP)成果報告会 2回
- ・アジアで活躍できるリーダー養成プログラム成果報告会 2回
- ・交換留学成果報告会 1回
- ・トビタテ留学 JAPAN 日本代表プログラム説明会 2回

項目2：派遣促進のための支援制度

昨年度に引き続き3つの支援事業を継続した。（1）国際交流推進センターが実施する短期海外研修に参加する学生に対する上限10万円の奨学金「佐賀大学短期海外研修プログラム(SUSAP)参加助成」、（2）各学部・研究科が専門分野に特化した海外研修支援として、採択されたプログラムに参加するに対し5万円の奨学金を支給する「佐賀大学学生海外研修支援事業」、（3）交換留学を行なう学生に対する奨学金として選抜された学生に対して1学期間の交換留学の場合は15万円、1年間の場合は30万円を支給する「佐賀大学学生海外派遣奨励費」である。3つの支援事業の総額は約1,080万円で、本事業により支援された学生は167人に達した。

- (1) 佐賀大学短期海外研修プログラム助成
10のプログラムに参加する90人を支援
- (2) 佐賀大学学生海外研修支援事業
10のプログラムを採択し、107人の学生を本支援事業により派遣
- (3) 佐賀大学学生海外派遣奨励費
6人の学生に一人当たり30万円を支給

項目3：学生の海外派遣（留学）

国際交流推進センター設置後4年間で派遣学生数が95人から270人へと約3倍に拡大した。派遣数の伸びは本センターが実施する短期派遣プログラム（Saga University Study

Abroad Program, SUSAP)への参加者数の増加に起因する。短期プログラムの多様化と拡充、経済的支援の強化によるところが大きい。参加学生のプログラム満足度・評価が高く、学内での認知度も高まった。一方、3ヶ月以上の長期留学(交換留学およびトビタテ留学 JAPAN 代表プログラム)による派遣はそれほど伸びていない。

今年度は9ヵ国・地域の12海外協定校に22名の学生を派遣した。前年度より6人増加した。留学先の傾向を地域別にみると、半数以上が東アジア・東南アジアへ留学している。またフランスやフィンランド等を含む非英語圏への留学は全体の7割以上を占めている。この背景には、台湾、リトアニア、フィンランド、タイなど非英語圏の大学においても、英語で様々な専門分野の授業が履修できることを学生に周知する活動の効果が出て来たためであると考えられる。本学学生にとって選択肢が増え、留学先の多様化が進んでいる。

さらに、今年度は修士課程の学生3人(工学系研究科2人、経済学研究科1人)が交換留学制度を活用した研究留学を実現させた。

経済的支援については、JASSOの海外留学支援制度の採択、民間奨学金応募への支援、本学校友会による奨励金等により、前年度に続き奨学金受給率が100%となった。今年度も「アジアで活躍できるリーダー養成プログラム」がJASSO海外留学支援制度に採択され、アジアの協定校に派遣される7名の学生に手厚い経済的支援が可能となった。

項目4：トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムへの派遣

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成26年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、また現地での学習や実践活動を自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられるが、アイデアを計画書という形にする作業に苦勞する学生多い。自主性や積極性だけでなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力などが計画書作成時にすでに求められている。本支援制度には昨年度の第一期に3人の本学学生の計画が採択され、インド・ケニア、インドネシア、ミャンマーへの留学を実現させた。本年度は4件の応募のうち1件が採択となり、文化教育学部の学部生がカンボジアの小学校にて教育活動に従事した。今後はさらに応募者を増やすと同時に、採択率をあげていく必要があると考えられる。

項目5：SUSAP (Saga University Study Abroad Program) の実施

SUSAPは海外協定校等での講義や現地学生・海外からの留学生との共同活動や意見交換、一般市民との交流を通して、現地の社会や文化、生活習慣を学び、多様な文化や価値観を理解するとともに、国際的な視野を育むことを目指して実施している。今年度はプログラムの多様化と拡充をすすめ、6ヵ国・地域の11大学(昨年度は4ヵ国・地域7大学)へ学生を派遣した。また今年度は日本政府が推進する「対日理解促進交流プログラム」のカケハシ・プログラムに採択され、学生23人を米国へ派遣した。今年度本センターが短期プログラムに派遣した学生数は全体で130人であった。昨年度(76人)に比べ1.7倍の増加となった。現在の態勢では、1年間12プログラム・130人の派遣が限界であると考えられる。学生の選抜、事前・事後研修の実施等を見直し、オンライン申請の導入やEラーニングの

活用等も検討する必要がある。

- ・韓国-大邱大学校プログラム(16日間・14人)
- ・台湾-台北大学プログラム(12日間・10人)
- ・台湾-中興大学プログラム(13日間・6人)
- ・シンガポール-BRIDGE TO THE FUTURE PROGRAM(13日間・6人)
- ・カナダ-LEAFプログラム(18日間・6人)
- ・中国-香港中文大学(10日間・10人)
- ・韓国-培材大学校プログラム(24日間・11人)
- ・中国-浙江理工大学プログラム(1ヶ月間・9人)
- ・シンガポール-カーティン大学プログラム(1ヶ月間・15人)
- ・オーストラリア-シドニー工科大学プログラム(1ヶ月・10人)
- ・台湾-東華大学プログラム(1ヶ月・7人)
- ・米国-対日理解促進交流プログラム-カケハシプロジェクト(8日間・23人)

(2)分析評価

項目1、及び項目3～項目4は戦略2「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」、項目2は戦略4「留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設」に対応して実施された。昨年に引き続き派遣学生の支援制度である項目2が実施されたことに加え、新たに派遣プログラム(項目3～項目4)が策定されたことにより、海外派遣の支援の仕組みが確立できたと評価される。

3. 大学間交流基盤の構築

(1)活動状況と成果

項目1：国際交流推進センター先導の大学間交換交流協定

本学は部局での研究交流を主体とした協定締結が中心であったが、今後は、学生交流を主体とした協定の締結を実現するため、戦略的に国際交流を推進する必要性を認めた大学間交流協定を国際交流推進センターが先導することを決定した。その結果、平成24年度にシドニー工科大学(オーストラリア)、25年度にはヴィータウタス・マグヌス大学(リトアニア)、フィンランド・ユヴァスキュラ大学(フィンランド)との間に新たな大学間交流協定を締結している。3大学との交流を軌道に乗せ、今年度末までに交換留学生の派遣13人、受入8人の実績を得た。平成27年度に新たに締結された大学間交流協定校はなかった。

項目2：協定校との交流状況の実態調査

現在の協定校との交流状況の把握及びその対応、さらには重点大学の選定等への積極的な活用に役立てるため実態調査を行った。調査の結果、休眠状況にある協定校は少なく、大多数の協定校との交流が継続的に実施されていることが判明した。

(2) 分析評価

項目1は戦略2「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」に対応して実施された。また項目2は戦略6「受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ」の受入れ及び派遣重点大学の選定において活用できる基礎情報となる。

項目1は、国際交流推進センターが戦略的に交流大学を開拓することが可能となり、有効な手段である。このような戦略的な取り組みは専任のコーディネーター教員の存在によって実現するものであり、国際コーディネーターの能力と役割（戦略7「国際広報と国際支援体制の強化」に対応した内容）が発揮できる可能性が拡大すると期待できる。

4. キャンパスの国際化

(1) 活動状況と成果

項目1：日本人学生と留学生の交流の場・機会の創出

平成25年度に開始したランゲージラウンジ活動を本年も継続して実施した。平成27年度も引き続き、後述のグローバルリーダーズのメンバーが中心となり、韓国語、英語、中国語、日本語、フランス語のラウンジが学期を通して開催された。各ラウンジでは2～3名のリーダーズがファシリテーターとなり、ゲームなどのアクティビティや会話のテーマを決める等50分間の内容を準備している。語学の授業とは一味違った、学生ならではのアイデアを取り入れた取り組みとなっており、この活動を通じて、留学生・日本人学生の双方の交流が促進され、学生生活をより豊かなものにする機会となっている。

項目2：グローバルリーダーズ

佐賀大学キャンパスにおける国際交流活動を促進するため、国際交流推進センターの教職員とともにプログラムやイベントを企画・運営する学生リーダーを募集し、平成25年度より活動を開始した。グローバルリーダーズは、多様な文化や価値観を尊重しながら学習・研究・知的交流ができるキャンパスとはどのような空間かを学生自らが考え、リーダー個々が備える資質や能力を最大限に発揮することが求められる。平成27年度は交換留学から帰国した学生や留学生を中心に10名のメンバーが活動に携わった。平成27年度のその活動は上記のランゲージラウンジに加え、4月と10月の新入留学生研修旅行における留学生支援、スポーツ交流イベント、各国文化紹介イベント、オープンキャンパスでの高校生向けランゲージラウンジの実施などである。また3月には、チームビルディングおよび異文化ファシリテーターとしての資質を高めるための研修を1泊2日で行なった。

(2) 分析評価

項目1と項目2は国際化モデル1「ローカル国際大学」を実現する内容をもって実施された。3年目を迎えて定着した感がある。また項目2は、学生の主体的な交流活動を育成する制度であり、「ローカル国際大学」の実質的な取り組みとして高く評価できる。

5. 研究者海外交流の支援に関する状況と自己評価

(1) 活動状況と成果

項目1：研究者海外派遣の支援

昨年度に引き続き、海外の大学・研究機関との研究交流ネットワークを目的とする研究者・教員の海外派遣を公募した。その結果、4名の教員に対して支援を行い、総計254.2万円を支給した。

項目2：国際研究集会の支援

昨年度に引き続き、佐賀大学教員が企画・主催し、佐賀大学で実施する研究集会（国際シンポジウム、国際セミナーなど）を公募した。その結果5件の国際研究集会に対して支援を行い、総計398.55万円を支給した。

(2) 分析評価

項目1と2は戦略4「留学生・外国人教員に係わる国際化支援制度の創設」に対応して実施された。

ともに昨年度開始した制度であるが、4年目を迎えて今後継続発展させるための課題も浮上した。項目1は若手教員の取り組みに対する支援であることが評価できるが、継続的組織的な交流への発展という視点が希薄であるケースが多く、今後の改善が求められる。支援事業は概ね順調に実施されているものの、学術面における審査又は成果検証が行われていない。また、国際シンポジウムについては、採択事業が定型化しており、一部の教員に分配される傾向が高い（このことは他の教員にとっては国際シンポジウムの実施が難しいという面も考えられる）。一方項目2は国際的な研究者交流の支援として重要であり、国際化モデル1「ローカル国際大学」及び2「サマー国際キャンパス」の推進にも有効な方策であり、今後さらに支援を強化充実することが望まれる。

いずれにせよ、国際交流推進センター及び同運営委員会所管である限り、専門的な学術的審査・検証は困難である。

6. 地域連携による国際交流に関する状況と自己評価

(1) 活動状況と成果

項目1：「産学官国際交流セミナー」の開催

佐賀大学と地域の産業界及び行政との共同の取り組みとして、佐賀地域留学生等交流推進協議会主催及び佐賀県産業人材確保プロジェクト推進協議会共催・佐賀県商工会議所連合会及び公益法人佐賀県国際交流協会講演によるセミナーを開催した。本セミナーは平成23年より毎年開催されているもので、本年度は文部科学省ほか、国際協力機構（JICA）などから講演頂いた。また、本学経済学部の卒業生である元留学生から日本での留学生の就職活動経験を後輩の留学生に紹介頂いた。その後、参加企業との交流会が行われ、県内企

業の担当者と留学生等の交流があった。参加企業 16 社、参加人数 80 余名を得て、有意義なセミナーであった。

項目 2 : 「優秀な留学生獲得とグローバル人材育成のための戦略－地域企業・社会との連携」の開催

本セミナーは、キャリアセンターとの共催で開催した。優秀な留学生の獲得には、留学生に対する人材育成プログラムが重要であり、さらには育成した人材を地域で活用することが求められている。そのため、本セミナーにおいては、キャリアセンターと共催で、如何に留学生を地域で活用するか、その先進事例を、外部講師を招き紹介した。また、就職活動を終えた、本学留学生から、日本での就職活動体験を紹介頂き、そこから見える留学生が日本において就職する際の障壁、必要な支援体制などを考えることができた。

このような「出口」支援が、優秀な留学生を誘引する一つのポイントであり、かつ地域社会・企業で求められているグローバル人材の供給につながる、大学の社会貢献でもある。

項目 3 : トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」に採択

本件は、「地（知）の拠点大学による地方創生事業（COC+）」の申請団体である「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」（会長：宮崎耕治 佐賀大学学長）が申請し、2 月の 2 次審査の結果、平成 28 年 3 月 31 日採択されたものである。

「世界と共に発展する SAGAN グローバル人材育成事業」では、佐賀地域の特色を活かした 5 つの留学プログラムを設定し、将来広く佐賀で活躍するグローバル人材の育成を目指し、地域産業・自治体等と連携し取り組んで行く。

項目 4 : 地域国際交流行事等への協力

○鹿島ガタリンピックへの留学生参加

鹿島ガタリンピック実行委員会による当行事およびホームステイへの参加依頼に対し、本学留学生の募集および行事参加への協力を行ったものである。参加者はガタリンピック開催前日に鹿島町を訪れ、町内の家庭にホームステイさせていただいた。留学生にとって、日本の家庭生活、文化を知る貴重な機会であった。翌日は「鹿島ガタリンピック」の各種競技に参加し、地域の社会と文化に触れ、参加者や町の方々と交流した。なお、開催に先立ち、佐賀大学にて実行委員会の関係者による参加者事前説明会も行われた。

○TOMODACHI プロジェクトによる海外学生の佐賀大学訪問

認定 NPO 法人地球市民の会の協力依頼を受け、アジア・パートナーシップ・プロジェクト「TOMODACHI100」で来日した中国及び韓国からの大学生等 43 人に対して、佐賀大学全般の紹介・文化教育学部の中村隆敏教授から「佐賀大学の映像デザイン教育」、全学教育機構の五十嵐努教授から「中国と韓国との比較から考える日本の農と食」と題するミニ授業が行われた。また、帰国前日に佐賀県青年会館で開催された発表会においては、センターの新美達也准教授がコメンテーターとして参加した。

項目 5 : 佐賀県との連携

佐賀県が平成 26 年 6 月に策定した新佐賀国際戦略「世界とともに発展する佐賀県行動計画～羅針盤～」に基づき、佐賀県・佐賀市が共同で市民及び県内在住外国人・留学生を対象に大規模なアンケート調査を 10 月から実施した。そこで、県内・市内の大部分の外国人留学生が所属する本学が協力し、本学留学生に対して、11 月 30 日から 12 月 8 日の間でアンケートを配布・回収した。

また、事前に本調査の受託機関である東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター及び佐賀県・佐賀市との間で、数回の打合せと、全体の調査票回収後の平成 28 年 3 月 11 日には本調査の最終報告書作成にあたり、合同で意見交換会を実施し、参加した。

昨今、多様な国・地域からの留学生が増加するなか、佐賀県・佐賀市の担当者等とも綿密に連携をとり、定期的な会合を通じて、本学と地域の国際化に向けた取組を着実に実施している。

(2) 分析評価

項目 1～項目 5 はいずれも、戦略 5「企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト」に対応して実施されたものである。地域との連携取組は、学内外で活発に実施されているものの、本センターで主体的に関わっているもの、あるいは把握しているものは限定的である。各部署等で個別に実施されている地域連携事業を把握し、留学生が地域社会と関わりをもつことで、地域の国際化や多様な社会の形成に役立つ体制を構築する必要がある。上記の活動はこれまで永年実施されてきたもので、高く評価できる。

7. 重点的海外ネットワークの構築に関する状況と自己評価

(1) 活動状況と成果

項目 1 : ハノイサテライトの継続

本年度もサテライトの活動を継続した。

平成 21 年 9 月にハノイ国家大学外国語大学内に設置した本学が有する海外唯一のサテライトオフィスは 6 年目を迎えた。これまで、多くの日本の大学や政府機関関係者が立ち寄り、情報交換の場として活用されていた。しかしながら、平成 27 年 4 月から文化教育学部が「教育学部」と「芸術地域デザイン学部」とに改組され、従来の文化教育学部のツイニング・プログラムの受入を停止することになった。今後、同サテライトオフィスの活用にあたっては、その主業務であった、ツイニング・プログラムの廃止から設置そのものについて再考する必要がある。佐賀大学では、各センターが独自に海外サテライトを設置し、海外研究活動等の拠点として活発に活用している。このような実態を踏まえ、本学のサテライトの配置等についても、より効果的・効率的な運用を考えて行く必要がある。

項目 2 : 「佐賀大学ホームカミングデー」の継続

海外ネットワークを構築する一つの取り組みとして、本年度は本学と非常に強い連携のあるインドネシアおよびタイにおいて「佐賀大学ホームカミングデー」と「佐賀大学留学フェア」を以下のとおり開催した。

1. 佐賀大学ホームカミングデーin インドネシア
2. 佐賀大学ホームカミングデーin バンコク
3. 佐賀大学プロモーション in バンコク

項目 3：佐賀大学友好特使の委嘱

佐賀大学の帰国留学生等を佐賀大学友好特使として委嘱し、友好特使を通じて留学情報、研究情報等を発信・収集し、留学生交流及び国際学術交流を図ることにより、本学の国際化を推進することを目的に、平成 25 年 2 月に「佐賀大学友好特使に関する要項」を制定されている。本年度は本学で学位を取得しタイの協定校の教員として同窓会ネットワークの構築およびタイと佐賀大学の連携推進の一躍を担うことが期待される卒業生 1 人に友好特使を委嘱した。

(2)分析評価

項目 1～項目 3 はいずれも戦略 6 「受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ」に対応して実施された。項目 1 は派遣重点大学の指定に関係し、一方項目 2 は海外研究者・教育者との連携に関する。

項目 1 については、実績の評価に加え、今後の必要性和発展性を合わせて検討し、継続か廃止かの結論を出すことが望まれる。

8. 広報に関する状況と自己評価

(1)活動状況と成果

項目 1：センターFacebook ページの活用とホームページの改善

平成 24 年度に国際交流推進センターのホームページを立ち上げたが、本ホームページが効果的な情報発信の媒体になっているか否かの検証が必要である、一方で、国際交流推進センターは主に本学留学生や海外のステークホルダーや日本留学希望者を対象とする英語版 Facebook ページと本学学生を主な対象とする国内向けの日本語版 Facebook の 2 つを運営している。これらのページでは頻繁に情報が発信されており、反応も活発であることから SNS の効果的利用ができていると評価している。

項目 2：ニューズレターの発行

平成 25 年度からセンターの学内広報活動として、主要な国際交流活動を網羅する月刊のニューズレターの発行を開始したが、見直しの結果、継続発行は実施されなかった。

(2)分析評価

項目 1 は戦略 7 「国際広報と国際支援体制の強化」に対応して実施された。項目 2 は平

成 25 年度に開始したものであるが、メール配信による月刊ニューズレターの配信は作業量の多さに比して効果がそれほど期待できないことから継続しないことになった。

Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

国際交流推進センターの目的である佐賀大学国際戦略の 7 つの戦略の実施及び到達目標である 4 つの国際化達成モデルについて自己点検を行った結果を、下記の表に示す。前年度に比して本年度新たに着手、あるいは顕著に充実・向上したと評価できる項目については赤字で示した。

戦略 1 は、短期交換留学プログラム (SPACE) の変革後の有効性を確認できたことが高く評価できる。具体的には、全学教育機構の異文化インターフェイス科目の追加により交換留学生在が履修できる科目数が増えたこと、また理工学部・農学部では研究室での自主課題研究に取り組み学生個々が目に見える成果を得ることができる等が挙げられる。これらにより平成 27 年度に受け入れた交換留学生のうち 2 人が平成 28 年度に本学の大学院に進学することが決まり、プログラムの有効性を示している。

戦略 2 は、「協定校の連携プログラム」が策定されてことにより、全ての項目が実現した。4 年目においても「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」をほぼ実現できたことは特筆できる成果である。

戦略 3 は、本年度も実質的な着手が見られず、来年度以降に持ち越された。特に、本学の今後の国際戦略に不可欠である 先導分野及びプログラムの検討は本センターが設立されて以来以前未着手のままである。

戦略 4 は、研究者の受入れ及び派遣支援および国際シンポジウムの支援による支援事業は概ね順調に実施されているものの、学術面における審査又は成果検証が行われていない。 また、国際シンポジウムについては、採択事業が定型化しており、一部の教員に分配される傾向が高い（このことは他の教員にとっては国際シンポジウムの実施が難しいという面も考えられる）。いずれにせよ、国際交流推進センター及び同運営委員会所管である限り、専門的な学術的審査・検証は困難であると思われる。

・未着手の項目については、現在センター教員を中心に対処策を検討中である。

戦略 5 は、本年度も実質的な実施が見られず、来年度以降に持ち越された。

戦略 6 は、3 項目とも一部ではあるが実施がなされた。本格的実施の手掛かりが得られたことは評価できる。

受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

①佐賀大学育ちの海外研究者・教育者 (OB) の輩出と OB ネットワーク組織支援による留学生人材確保と修了後の就職支援【B：更なる改善が必要】

②戦略的な重点交流大学の選定及びその基準【C：未着手】

戦略 7 は、部局と連携し研究成果の国際広報を実現すること、地域との連携を強化する

ことが今後の課題である。国際広報と国際支援体制の強化、研究成果の国際広報【C：未着手】

以上のように、戦略1、戦略2、戦略4の三つの戦略において顕著な成果が見られた。一方戦略3と戦略5については昨年度同様まったく進展が見られない。いずれも難しい内容ではあるが、英知を結集し着手することが、佐賀大学の国際を飛躍させるうえで不可欠である。

次に、国際化の到達モデルでは、国際化モデル1と国際化モデル2が昨年度既に成果が現れたが、本年度はさらに充実発展したことが特筆される。

国際化モデル1では、学生の主体的な日常的交流活動が根を下ろしてきたことから、学生への広範な影響、特に海外志向や留学意欲などへの影響が期待できる。

また国際化モデル2では、海外の学生や研究者の短期滞在が日常的な風景になりつつある。佐賀大学のキャンパスの施設や環境を国際交流の場として改善することも今後の課題になるだろう。

(今後の改善策)

- 1) 国際戦略構想全体については、第3期中期目標・計画との関係も勘案し、理想的には継承しつつも、時世にかなった「国際戦略構想2.0」にアップデートすることを検討すべきである。
- 2) そのうち、特に研究の国際化に係る方策は下記の骨太の考え方にに基づき、関係各所と検討・調整が必要である。

(骨太の考え方)

- 1) 基本的には「国際戦略構想2.0」に基づき、国際戦略全体の位置付けに従い、研究の国際化についても、引き続き国際交流推進センターの所管とする。
- 2) ただし、以下の施策については、他の会議体等と連携し、執行する。
 - a) 研究の国際化に係る学内公募事業：審査及び事後評価等学術的な検討が必要部分は総合研究戦略会議において担当する。また、事業実施における大学としての戦略性の明確化については、「国際戦略構想(2.0)」を勘案し、総合研究戦略会議において実行する。ただし、重点交流大学(戦略的パートナーシップ)等との関係によるものは国際交流推進センター運営委員会から意見を付すことが出来る機能を検討する必要がある。
 - b) 研究成果の国際広報：産学連携機構による国際広報に移管する。
- 3) 一方で情報集約及び危機管理の観点から国際的な活動における情報の一元管理を強化する必要がある。このことから教育及び研究における海外活動の情報(大学等情報・都市情報・各種インフラ情報・人的ネットワーク情報等)を国際交流推進センターに集約し、コーディネート・コンサルタント機能による海外における教育・研究活動支援の施策とし

て強化する。また、このことから、国際交流推進センターにおけるコーディネーターを少なくとも1名増員することが必要である。

フォローアップ支援事業として、帰国研究者及び留学生の再来日（佐）を支援する事業を新たに概算要求するなど、特に帰国研究者・留学生のネットワーク形成に資する方策を検討する。なお、その際 JASSO 等の類似事業申請の枠組を活用し、弾力的な運営を心掛けることとする。

国際戦略	戦略の細項目	評価
<u>戦略1：英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築</u>	① 日本人学生・外国人留学生双方向プログラム	△
	② 特別コースの再構築	○
	③ SPACE プログラムの再構築	◎
	④ ICT 活用による教育プログラム	▲
<u>戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム</u>	① 学部学生向けに留学の動機づけとなる新たな国際プログラムを創設	○
	② 語学の実践的・重点的教育の実施	○
	③ 協定校間の連携プログラムの構築	◎
<u>戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中</u>	①先導分野の検討	▲
	②先導プログラムの検討	▲
<u>戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設</u>	① 留学生支援及び受入れ促進	○
	② 研究者の受入れ及び派遣支援	△
	③ 国際シンポジウムの支援	◎
<u>戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト</u>	① 出口就職対策	△
	② インターンシップ	△
	③ 学生経済支援目的の人材活用プログラム	▲
<u>戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ</u>	① 佐賀大学育ちの海外研究者・教育者（OB）のネットワーク組織の支援による留学生人材確保と修了後の就業支援	△
	② 戦略的重点交流大学の選定及びその基準	▲
	③ 連携によるジョイントプログラムの開発	△
<u>戦略7：国際広報と国際支援体制の強化</u>	① 研究成果の国際広報	▲
	② 佐賀県や県内市町等との連携した国際窓口の設置及び国際広報の在り方	△
	③ 国際コーディネーターの機能と役割	◎
	④ 事務支援体制	○

凡例 ◎ 顕著な成果の実績
○ 戦略内容の実施

△ 戦略内容の一部の実施

▲ 戦略の準備に着手

国際化の到達モデル	イメージ	評価
(1) ローカル国際大学	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化交流が日常的に行なわれているキャンパス ・多くの外国人教員及び研究者が集うキャンパス 	○
(2) サマー国際キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・サマーセミナー、サマー国際シンポジウム開催による夏季キャンパスの国際化 ・施設と人材の有効活用、時期限定の集中的な国際交流の実施による実験的国際化 	○
(3) 国際ラボネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際パートナーシップ」、「国際教育・研究交流事業」等、国際交流プログラムの実施 ・海外の有数の国際大学との交流による研究者の短期招致 ・研究室、研究所のラボ・ブランチの相互開設 	▲
(4) 国際交流のスパイラル化	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・地域連携・留学生施策に必要な制度化を図るとともに、それらの各分野が密接な連携を持ち、相互作用を発揮しながら本学の国際交流が進展 	○

凡例 ◎ 顕著な実現

○ ほぼ実現

△ 一部実現

佐賀大学国際交流推進センター

平成 26 年度・27 年度
学外者評価報告書

平成 29 年 1 月

平成 29 年 1 月 10 日

佐賀大学国際交流推進センター 学外者評価報告

佐賀大学国際交流推進センターの諸活動に関する学外者評価の結果を以下の通り報告する。

学外評価者

野水 勉 (名古屋大学 国際機構・
国際教育交流センター
副センター長・教授)

I. はじめに

本評価者は、佐賀大学国際交流推進センター 滝澤 登センター長の委嘱を受けて、H28 年 9 月に同センターより提出された『H26 年度自己点検・評価報告書』および『H27 年度自己点検・評価報告書』を精査し、H28 年 10 月 28 日に国際交流推進センターにおいて開催された概要報告を受けて質疑を行った。

II. 外部評価の項目と評価方法

本報告では、国際交流推進センター自己点検・評価報告書の構成に沿って下記の評価項目を設定し、各項目について 5 段階の評価を行い、コメントを加えた。さらに総評として最後に〈評価できる点〉〈改善すべき点〉〈その他の事項〉の 3 点についての見解、センターへの提言を述べた。

5 段階評価を行うにあたり、以下に示す基準を設定した。ただし、一部評価の対象外と判定せざるを得ない項目については、評価対象外とした。

- 5 十分な成果をあげており、今の努力を継続すればよい。
- 4 かなりの成果をあげており、今の努力を継続すればよい。
- 3 一応の成果は認められるが、改善の余地がある。
- 2 十分な成果をあげているとは認めがたく、いっそうの努力が望まれる。
- 1 見るべき成果に乏しく、大幅な改善が望まれる。

III. 各項目の評価結果

1 : 留学生受入れ教育の支援に関する状況

項目 1-3 : SPACE プログラム改革の概要, SPACE-E プログラムの改革、SPACE-J
プログラム 評価 3

H23年に策定された佐賀大学「国際戦略構想」における改革案の一環として、SPACEプログラムの改革が図られ、半年間の留学期間を認める、英語科目数の増加、理工学部・農学部における「自主研究」の必修科目化、SPACE-J（日本語による講義中心）が導入され、一定の成果を上げたとして自己評価されているが、過去の実態がほとんど記載されていないためにどれほどの効果だったのか判断し切れなかった。しかし、現状でも大きな改善の余地があると思われる。

学部留学生に対する英語による短期留学プログラム（1学期～1年滞在）は、H7年度からH19年度にかけて大学の申請に基づいて、30近くの国立大学が文科省に認可され、担当教員の予算措置も行われたプログラムである。佐賀大学のSPACEプログラムもH15年度に文科省の認可を受けてスタートしたプログラムで、設立後10年以上を経過しているが、SPACE-Eの年間受入れ人数がH26年度24名（春学期7名＋秋学期17名）、H27年度19名（春学期9名＋秋学期10名）の実績は極めて少ないと言わざるを得ない（文科省へのプログラム設立申請要件であった年間20名規模をようやく維持しているレベルである。他国立大学のプログラムは、10年も経てば倍以上の規模に拡大しているところがほとんどである）。プログラムへの参加者数が低調であり、欧米からの参加者が少ない大きな理由は、英語による専門分野の講義科目メニューが明らかに少ないことである。H24年度以降の改革で英語科目数を増やしたとしてこのレベル（春学期：6～8科目、秋：5～6科目）では、学生を呼び込むことに苦勞してきたことと想像される。協定大学へプログラムをPRする魅力が少なく、戦略的に有力な大学との学生交流協定を新たに提案しようとしても説得力を持たないように感じられる。

SPACE-Jは、従来受入れていた日本語による専門科目を履修する交換留学生の受入れをプログラム化したとのことで、H26年度29名（春17名、秋12名）、H26年度28名（春16名、秋11名）の実績を上げていることが強調されているが、SPACE-Jは日本語教育教員がそれほどの労力をかけずとも学内の協力を仰いで動かすことのできるプログラムである。SPACE-Jの運営継続の意義は認められるが、SPACE-E改善・強化のために今大きな努力を注ぐべきところ、SPACE-Jの運営がSPACE-Eの運営を圧迫しない注意が必要ではないだろうか。SPACE-Jの規模は、SPACE-Eの半分あるいはSPACE-Eの規模を越えないように抑制すべきでないかと思われる。

そもそも、佐賀大学のSPACEプログラム発足時にコーディネーター教員1名（純増専任ポストとして）が配置されているはずであるが、その教員がどのように活動されているかが不明であった。SPACE-E、SPACE-Jは、全学教育機構所属の日本語教育担当教員がそれぞれ2名で担当されているようであるが、日本語教育が中心になるSPACE-Jならば理解できるが、SPACE-Eもそういう体制では、英語科目の充実への取組、欧米豪の海外協定大学への積極的なプログラムPR、新たな協定締結の取組、等は不十分にならざるを得ないと想像される。

項目 4: 交換留学生を誘引するための奨学金の確保

評価 4

「佐賀大学学習奨励費」制度を設立して、JASSO の「海外留学支援制度」奨学金が採択されなかった場合に、一部の留学生を支援できる体制を構築したことは大いに評価したい。ただし、最近 JASSO の採択が厳しくなっているため、採択されなかった場合に、どこまでの予算規模で支援が可能かは不明であった。

項目 5: サマープログラム(SUSP)の継続実施

評価 4

H25 年度から開始されたサマープログラム (26 年度 18 日間、27 年度 15 日間、英語による教育プログラム提供) を継続し、H26 年度 5 カ国 8 大学 19 名、H27 年度 6 カ国 9 大学 21 名、と多様な地域、国の協定大学から学生を受入れた努力と実績を評価したい。ただし、実施目的として参加者の交換留学や大学院進学の動機付けを期待するならば、SPACE-E や大学院プログラムと連携した教育プログラムを提供するのが望ましいと思われる。

項目 6 : 世界トップクラス大学との連携、短期受入れの継続実施

評価 4

世界トップクラス大学の一つである香港中文大学から 10 名を 7 月に 8 日間受入れ、プログラムに参加した本学の学生 10 名を翌年 3 月に同大学に派遣するプログラムを H25 年度から実施していることを評価したい。ただし、先方は日本研究専攻の学生のため、日本語会話を前提とした受入れプログラムと思われるが、一方、佐賀大学から派遣学生に対して、言語能力の基準を設けていず、一部の学生が英語によるディスカッションに対応できない派遣の仕方は、相互交流の意義を減ずるように思われる。

2. 海外留学・派遣の支援に関する状況と評価

項目 1: 派遣促進のための効果的な情報発信と支援の強化

評価 5

「佐賀大学生のための海外留学ガイドブック」は、学部の様々な短期海外研修 (1 カ月未満)、交換留学(3 カ月~1 年)、必要な語学力と語学試験情報、留学経験者の声、学内の国際交流等、様々な情報が丁寧に網羅されており、高く評価したい。また、インターネット、Facebook、メール配信等による情報発信、伝達に努力しており、その成果は、短期海外研修者数の急増として現れている。

項目 2: 派遣促進のための支援制度

評価 5

全学対象 : 「短期海外研修プログラム助成」への 10 万円支援、各学部・研究科「海外研修プログラム助成」への 5 万円支援、交換留学支援への 15 万円/学期または 30 万円/年の財政支援は、決して実費を十分に賄えるわけではないが、留学の動機付けにも役立ち、派遣促進へ大いに効果があると予想され、高く評価したい。

項目 3: 交換留学生の派遣

評価 4

交換留学への派遣数が、25 年度 23 名、26 年度 16 名、27 年度 22 名は、約 7,000 名の学生数の国立大学として、かなりの努力の結果と思われる。ただ、佐賀大学の半数近くを占める理工・農系学生の派遣数が極端に少ない。アジア地域への交換学生派遣も重要な意義があるが、英語圏や先進国の協定大学が少ないことは、交換留学がなかなか増やせない一因にもなっているのではないかと思われる。

項目 4: トビタテ！留学 Japan 日本代表プログラムへの派遣

評価 4

H26 年度に立ち上がった本プログラムの第 1 期(H26 年 4 月募集締切)に 6 人が応募で 3 人の採択実績は、全国の採択実績が 19% (1700 人応募数に対し 323 人採択) に比べて著しく高く、国際交流推進センターの支援も効果をあげたものと思われる。しかし、第 2 期(H26 年 10 月募集締切) 0 人、第 3 期(H27 年 4 月募集締切) 1 人、第 4 期(H27 年 10 月募集締切) 1 人の採択実績、というように高い採択実績が維持できているわけではない。

項目 4: SUSAP の実施

評価 5

海外協定校等に 8 日間～1 カ月間の短期間留学するプログラムとして、H24 年度から様々な国・地域のプログラムを開発し、H26 年度 8 プログラム・参加人数 76 人、H27 年度 12 プログラム・参加人数 130 人の派遣実績は高く評価できる。留学前・留学後研修を行い、現地で学習する内容の多様化も図り、派遣先国の社会、経済、文化を多角的に学びながら人間力を養うプログラムへ転換した意図も高く評価したい。参加者の中からその後の交換留学への派遣につながっている学生も出てきており、交換留学等の長期留学の動機付けに一部貢献していると思われる。

項目 5: 相互交流型プログラム: 香港中文大学・佐賀大学サマー・キャンプ

評価 4

「1: 留学生受入れ教育の支援に関する状況」項目 6 へのコメント内容と同じ。

3. 大学間交流基盤の構築

項目 1: 国際交流推進センター先導の大学間交換交流協定

評価 4

H24 年度より佐賀大学が戦略的に国際交流を推進する必要性を認めて大学間交流協定を国際交流推進センターが先導することを決定したとして、H25 年度までに 3 大学と新たな大学間協定を締結した国際交流推進センターのコーディネーターの努力は一定評価したい。しかしながら、SPACE-E のような短期留学 (交換留学) 受入れプログラムを文科省に認められた各大学は、プログラム開始直後から同様な取組みを行っており、佐賀大学が SPACE を開始して 10 年経っての上記決定はあまりに遅すぎた。そ

のことを踏まえて、国際交流推進センターに専任コーディネーター教員を配置し、その効果が現れたという記述があるが、専任の意味は国際交流推進センターの業務全体に対しての専任であって、大学間協定交渉のみに専念できる専任でないことは明らかである。また、戦略的に重要と思われる有力大学が相手の場合、国際交流推進センターの教員が先方の国際交流窓口担当者と交渉するだけでは交渉が行き詰まることが少なくない。協力関係のある部局教員等からの側面的な支援が重要であり、学長、副学長、部局長等の相手大学訪問等、大学の様々なチャンネルを活用して交流実績や信頼関係を積み上げる全学的な取組が必要と思われる。全学間協定の交渉を担当するコーディネーター教員を配置し責任を負わせただけでは、戦略的に重要と思われる有力大学との協定拡大はなかなか望めないと思われる。一方、SPACE-Eを担当する教員がそのプログラムのPRをしながら、有力大学への協定締結の働きかけを行うことは、極めて重要なアプローチの一つである。有力大学との協定締結拡大のためには、多面的な協力体制が必要であることを再考すべきではないかと思われる。

項目 2：協定校との交流状況の実態調査

評価 3

大学として協定校との交流状況の実態を把握することは必要不可欠であると思われるが、国際教育交流推進センター・専任コーディネーターの役割であるとするれば、その職務は疑問である、事務部門での調査によって集約できるものと思われる。協定大学との交流実績をデータベース化し、Webを通してデータを逐次追加でき、年度末等の時期にデータベースから抽出すれば実態調査になるようなWebデータベースのシステムを構築することを推奨したい。

4. キャンパスの国際化

項目 1－2：日本人学生と留学生の交流の場・機会の創出、グローバルリーダーズ

評価 5

キャンパスの国際化の一環として、日本人学生と留学生が積極的に交流し、日本人学生の異文化理解、国際理解を促すための頻繁なランゲージ・ラウンジ活動を組織していることや、交換留学からの帰国学生や留学生からグローバルリーダーズ10名を選抜して、新入留学生への適応支援や様々な国際交流イベントの企画・運営などの活動を組織していることを高く評価したい。ただし、国際教育交流推進センター主導だけではなく、さらに部局独自の類似活動との連携によって活動の輪が広がることが望ましい。

5. 研究者海外交流の支援に関する状況

項目 1－2：研究者海外派遣の支援、国際研究集会の支援

評価対象外

佐賀大学として、独自資金により研究者・教員を海外派遣する事業や、国際的な研

究集会への支援事業を推進することは大変意義ある取組であるが、国際交流推進センターの中に国際研究推進のための専任教員がいない現状の中で、センター主導で専門的見地から各事業の審査及び事後評価等学術的検討ができないため、センターの機能から切り離して、研究担当副学長の元にあると思われる「総合研究戦略会議」において選考することによってその機能を果たすことができる内容ではないかと思われる。

6. 地域連携による国際交流に関する状況

項目 1－5：「産官学国際交流セミナー」、地域国際交流行事等への協力、就職支援セミナー、佐賀県との連携等 評価 4

国際交流推進センターが自発的に行っているものは少ないが、地域の国際化、地域産業界との連携、留学生の地域就職支援との関連のために、積極的に関わっている活動は十分に評価できる。

7. 重点的海外ネットワークの構築に関する状況

項目 1：ハノイ・サテライトの継続 評価対象外

ハノイ国家大学外国語大学とのツイニング・プログラム実施のために文化教育学部が設置したサテライトオフィスで、H27 年度以降そのプログラムも実質的に動かない状況の中で、ほぼ廃止の予定とのことで、評価の対象から除外した。

項目 2－3：「佐賀大学ホームカミングデー」および「佐賀大学フェア」の実施、「佐賀大学友好特使」の委嘱 評価 4

「佐賀大学ホームカミングデー」が、自国に帰国した留学生を中心とした海外での同窓会を指すとすれば、国際交流推進センターが、スリランカ、タイ、インドネシアで積極的に「佐賀大学ホームカミングデー」を主催し、合わせて「佐賀大学留学フェア」を行った取組みは評価したい。また、関連して、帰国留学生あるいは国際的に活躍する日本人に「佐賀大学友好特使」を委嘱し、留学情報、研究情報の発信・収集、留学生交流、国際学術交流の支援を要請するアイデアを高く評価したい。

8. 広報に関する状況

項目 1：ホームページの改善 評価 4

H24 年度に立ち上げられた国際交流推進センターのホームページは、わかりやすい構造をもち、情報がよく更新されているように思われる。とくに、日本人学生、留学生への新着情報がホームページ中央に配置され、学生にとってプログラム情報も事務情報も一目で読み取ることができるのは便利であると思われる。

項目 2 : ニュースレターの発行

評価対象外

H26 年度から発行されていないので、評価の対象外。

IV. 総合評価

評価 4

〈評価できる点〉

- 1) H23 年 1 月に策定された「佐賀大学国際交流戦略構想」に基づく提案により、H24 年度より「国際交流推進センター」が設置された。「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」及び「鍋島サテライト」から構成される組織となっており、留学生の受入れや佐賀大学学生の海外留学はもちろん、研究者・教員の海外派遣、国際学術研究集会の支援、地域国際連携までもカバーした、大学の国際化を牽引する組織として期待されている。佐賀大学の国際化の現状を真摯に直視した上で、幅広い視野に基づき、広範な「国際化戦略構想」を策定されたことを高く評価し、深く敬意を表したい。そして、国際交流推進センターの運営の中核を担う国際コーディネーターとして、専任教員 2 名と事務職員 1 名を新規雇用した形をとった英断も大いに評価したい。
- 2) それまであまり整備されていなかった佐賀大学学生のための海外派遣プログラムについては、新任専任教員らが積極的に整備・開発し、情報発信内容も大変充実しており、高く評価したい。文科省／日本学生支援機構(JASSO) の海外留学支援制度が、日本人学生の海外派遣支援に大きく重点を移したことも後押ししている背景もあるが、H22 年度 34 名だった海外派遣者数が H26 年度には 234 名までに急増した実績や派遣プログラムの内容は、配置された新任教員の貢献が大であると思われる。また、H25 年度から継続実施している英語によるサマープログラム(SUSP) (留学生受入れプログラム) の構築、キャンパスの国際化と留学生と日本人学生の異文化交流の場・機会の創出として、ランゲージ・ラウンジ活動、グローバル・リーダーズの育成も、新規専任教員の貢献が大きいと思われる。

〈改善すべき点〉

- 3) しかし、協定大学から交換留学生を呼び込む SPACE-E の H25 年度以降の改革の努力は認めるが内容は不十分で、現状の英語による専門科目のメニューは魅力に乏しく、年間の受入れ人数は 20 名前後を推移している。また、SPACE-E コーディネーター教員が担うべき協定大学へのプログラムの PR や新たな協定大学の開拓などの役割を十分に果たして来ているように思われぬ。SPACE の改革の一環として、日本語 N2 レベルの交換留学生を受入れる SPACE-J を開始し、東アジア漢字圏を中心に SPACE-E を上回る交換学生数の受入れを実現しているが、一部の国・地域に限られ、派遣にも一部貢献するとは言え、ほとんどが一方の受入れとなるため、SPACE-J

が大きくなって SPACE-E の改善・強化が十分に進まない結果となれば、双方向ではなく、一方向の学生交流が主流となってしまう危惧がある。SPACE-E のための英語による専門科目を増やすためには、各部局に要請せざるを得ないが、非常勤講師予算を援助して外部から講師を招聘することも有効策ではないかと思われる。また、大学院の英語による特別プログラムの開講科目や英語で行われている正規科目を、学部生の交換学生も受講できるようにプログラム責任者や担当教員へ協力を要請することも有効策と思われる。

- 4) 大学間交流基盤の構築として、有力大学との大学間協定の締結を戦略的に推進する方針は、佐賀大学国際交流戦略構想の重要な柱であることは間違いない。上記新任教員の努力によって、この間 3 大学と大学間協定締結を達成したことを大きく評価したいが、たくさんの任務を負わされているこれらの新任教員の努力だけで、大学間協定大学が急速に増える状況を期待することには無理がある。不足している英語圏、先進国の有力大学との全学間協定締結は、学長、副学長、部局長らの相手大学訪問も加え、大学全体の構成員が様々なチャンネルを通じて協力関係を積み上げていくことが必要である。また、3)と重複するが、不足している英語圏、先進国の有力大学と全学間協定を締結し交換留学生を呼び込むためには、魅力ある SPACE-E 教育カリキュラムの提示が必要不可欠である。そのためにも SPACE-E の教育カリキュラムの改善・充実が何よりも重要と思われ、SPACE-E コーディネーター教員自らも参画して協定大学や、協定未締結大学へプログラムを PR する取組みもまた、必要不可欠のものと思われる。
- 5) 以上の任務だけでも、2名の専任コーディネーター教員と1名の専任コーディネーター事務職員が大きな貢献を果たしていることは間違いないところであるが、これに加えて“研究者海外交流の支援”のための「学術研究交流部門」、 “地域連携による国際交流”のための「地域国際連携室」を兼任の教員の元で、国際交流推進センターとして業務を推進していくことにはかなり無理がある。一定の活動内容が報告されているが、各項目はセンターが期待される活動の中核を構成していない。「佐賀大学国際交流戦略構想」で期待される「学術研究交流部門」、「地域国際連携室」の幅広い業務を推進するためには、本来ならば、その分野に幅広い経験をもつ専任コーディネーターを1名ずつ配置することが必要と思われ、その配置が実現できなければ、「学術研究交流部門」、「地域国際連携室」は、国際交流推進センターから外し、学内の他の部署（学内委員会と担当事務部門）に移管することが望ましい業務内容と思われる。

〈その他の事項〉

- 6) 1)において、「佐賀大学国際交流戦略構想」の提言に基づいて国際交流推進センターが新しく設置され、国際コーディネーター教員2名と国際コーディネーター事務職員1名が、専任の構成員として新規に採用された形で発足しているが、H12年度に発

足し H23 年度まで設置されていた留学生センターは、留学生センター発足と同時に、留学生相談指導担当教員 1 名（通常は教授ポスト）が配置（純増）されていたと思われる（国立大学留学センター設置条件の一つ）。さらに、SPACE の発足時（H15 年度）に、プログラムコーディネーター 1 名または 2 名（純増）が新たに配置されていたはずである。その 2 人の教員ポストが空いて、国際交流推進センターの国際コーディネーター専任教員 2 名のポストに切り替わったのだろうか。もし、その 2 教員ポストが佐賀大学内の他の部局に所属しているというならば、国際交流推進センターの組織と連携し、国際交流推進センターの専任教員に準じた職務を分担すべき教員ポストであると考えられる。また、留学生の勉学・生活面の指導相談やメンタルヘルスケアは、留学生相談指導担当教員が行う留学生支援の重要な職務として位置づけられ、その全学的役割は残すべきものと思われるが、国際交流推進センターと切り離されたとすればその点についても再考すべき点ではないかと思われる。

- 7) また、佐賀大学内には、H12 年度頃までに、部局に受入れた留学生数に応じて、留学生専門教育教員（講師）が純増定員として配置されている（佐賀大学内では、文化教育学部 1 名、理工学部 2 名、農学部 1 名）。留学生専門教育教員（講師）ポストは留学生相談・指導を業務とするポストであるため、部局内での活動が中心ではあるが、「国際交流戦略構想」に基づく様々な全学的な活動に対して協力を要請すべき業務に共通性のある教員ポストであり、国際交流推進センターとの緊密な連携があってしかるべきと思われる。残念ながら、国際交流推進センターの自己点検・評価報告書にも、センター年報にもそれらの記述が見つけられなかった。次項 8) で述べる、各部局の留学生受入れについては、部局の協力を得ながら全学的に対策を立てなければならない状況である。「国際交流戦略構想」の推進のために、新しい教員ポストをなかなか増やせない現状では、部局の留学生専門教育教員との連携も重要な課題であると思われる。
- 8) 国際交流推進センターの直接の活動対象ではないようであるが、H27 自己点検・評価報告書「1：留学生受入れ教育の支援に関する状況」の冒頭に、全留学生受入数が H22 年度から H26 年度までに 20% 減少している（H22 年 302 人→H26 年 233 人）現状が報告され、国費留学生枠の減少、日本留学志向の後退、積極的に留学生を受入れていた教員の定年退職、との分析に終わっていることは、残念ながら深刻な状況に目が向けられていないのではないかと思われる。留学生受入れの中心である学位取得を目的とする留学生の減少、とくに中国からの留学生の減少が顕著であることは明らかであるが、“日本留学志向の後退”という言葉で片付けてはならない問題点が含まれている。中国から海外への留学生数は H22 年度から H26 年度の 5 年間も右肩上がりであるにも関わらず、日本への留学数は頭打ち状態となっており、都市部の有力国立大学が受入数を維持している一方で、多くの地方国立大学で中国留学生数の大幅な減少となっている。留学生の獲得競争の相手となる海外大学の多くが学部、大学院の入

学希望者に対して、大学所在国に入国する前に、学部入学許可、大学院入学許可が決まる制度が一般的になっており、研究生としての受入れを前提としたり、直接入学の環境整備が遅れている日本の大学が敬遠されはじめているためである。日本の大学の中でも、早くにその対策をたて、学部留学生の受入れ方法や大学院入試改革に着手し、その取組みの効果がはっきり現れている大学がある。国際交流推進センターが、部局の留学生受入れ対策にノータッチであれば、部局での取組みを待つだけの立場となってしまう。前項で指摘したように、部局の留学生専門教育教員と連携し、学位取得を目的とする留学生数の確保のための議論を始めるべきであると思われる。大学院入学制度の改革と協定大学へのリクルーティングは、特に効果が期待できるため、部局教員との協力体制で直ちに進めるべき課題と思われる。

- 9) H26年度およびH27年度の自己点検・評価報告書の「Ⅲ 自己点検・評価のまとめ」の「骨太の考え方」3)に、“国際的な活動における情報の一元管理の強化”、“コーディネーター・コンサルタント機能による海外における教育・研究活動支援施策の強化”のために国際交流推進センター・コーディネーターの少なくとも1名増が必要である、と提言されているが、新たなコーディネーターの職務・ミッションが曖昧のように思われる。6), 7)の既存ポストとの連携を踏まえた上で、国際交流推進センターがこの数年間で一番に力を注がなければならない活動を強化できる教員を配置すべきかと思われるが、「学術研究交流部門」、「地域国際連携室」への専任教員配置は、今取り組むべき優先事項ではないように思われる。

V. 佐賀大学国際戦略構想への評価

評価委員に依頼された評価対象項目は、国際交流推進センターの活動内容であると思われる。「国際戦略構想」に対する評価ではないと思われたが、センターの自己点検・評価報告書には同構想に対する評価が最後にまとめられていたため、これまでの国際交流推進センターの個別の活動項目の評価とは別に、構想の各項目に対する評価結果を下記の通り、自己点検・評価と対比して示した。コメントについては、多くがセンター活動項目の評価と重複するため省略した。

国際戦略	戦略の再項目	評価	
		自己評価*	外部評価
戦略1：英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラムの再構築	① 日本人学生・外国人留学生双方向プログラム	△△	△
	② 特別コースの再構築	〇〇	〇
	③ SPACEプログラムの再構築	◎◎	〇
	④ ICT活用による教育プログラム	—▲	
戦略2：海外を指向する	① 学部学生向けに留学の動機づけとなる新たな国際プログラムを創設	〇〇	〇

日本人向けの国際教育プログラム	② 語学の実践的・重点的教育の実施	〇〇	
	③ 協定校間の連携プログラムの構築	◎◎	◎/〇
戦略3：国際化の先導となる学術分野およびプログラムの選択と集中	① 先導分野の検討	△▲	△
	② 先導プログラムの検討	△▲	△
戦略4：留学生・外国人教育等に係わる国際化支援制度の創設	① 留学生支援及び受入れ促進	〇〇	〇
	② 研究者の受入れ及び派遣支援	△△	△
	③ 国際シンポジウムの支援	◎◎	〇
戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プログラムと	① 出口就職対策	△△	△
	② インターンシップ	-△	
	③ 学生経済支援目的の人材活用プログラム	-▲	
戦略6：受入及び派遣重点大学の視点とこれまでに排出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ	① 佐賀大学育ちの海外研究者・教育者（OB）のネットワーク組織の支援による留学生人材確保と修了後の就業支援	△△	△
	② 戦略的な重点交流大学の選定及びその基準	△▲	△
	③ 連携によるジョイントプログラムの開発	△△	△
戦略7：国際広報と国際支援体制の強化	① 研究成果の国際広報	△▲	
	② 佐賀県や県内市長等との連携した国際窓口の設置及び国際広報の在り方	△△	△
	③ 国際コーディネーターの機能と役割	◎◎	◎
	④ 事務支援体制	〇〇	〇

*自己評価は、平成26年度と平成27年度の自己評価結果を並べて記載（左:H26、右:H27）

凡例 ◎顕著な成果の実績 ○戦略内容の実施 △戦略内容の一部の実施 ▲戦略の準備に着手 -:記載なし 空白:評価すべき記述なし（◎/〇は、◎と〇の中間の意味）

国際化の到達モデル	イメージ	評価	
		自己評価	外部評価
(1) ローカル国際大学	・学生交流の日常的なキャンパス ・外国人教員及び研究者群が目立つキャンパス	〇〇	〇/△
(2) サマー国際キャンパス	・サマーセミナー、サマー国際シンポジウム開催による夏季キャンパスの先導的国際化 ・施設と人材の有効活用、時期限定の集中的な国際交流の実施による実験的国際化	〇〇	〇/△
(3) 国際ラボネットワーク	・「国際パートナーシップ」、「国際教育・研究交流事業」等、国際交流プログラムの実施 ・海外の有数の国際大学との交流による研究者の短期招致 ・研究室、研究所のラボ・ブランチの相互開設	-▲	
(4) 国際交流のスパイラル化	・教育・研究・地域連携・留学生施策に必要な制度化を図るとともに、それらの各分野がみっつえつな連携を持ち、相互作用を発揮しながら本学の国際交流が進展	-〇	〇/△

凡例 ◎：顕著な実現 ○：ほぼ実現 △：一部実現 ー：記載なし 空白：評価すべき
記述なし (○/△は○と△の中間の意味)

VI. おわりに

今回の外部評価を通して、佐賀大学国際交流推進センターの各種の活動の詳細にふれることができ、評価者としても学ぶべきことが多かった。とくに、現状を直視しながら、幅広い視野に基づき、広範な「国際化戦略構想」を策定し、これに基づいて国際交流推進センターが発足して、ミッションが定められていることに大きな感銘を受けた。最善は尽くしたものの、一人の評価者による評価結果のため、誤解をもとにした判断があるかもしれない。また教員ポストにも踏み込んだコメントについて、評価を踏み越えた部分があったかもしれない。そのような点があれば、何卒お許しいただきたい。

この評価が今後の国際交流推進センターの諸活動の発展や「国際戦略構想 2.0」等に貢献できれば、誠に幸甚である。

以上